

2022年8月29日 No.163

全国一般労働組合全国協議会

編集発行人 渡辺 啓二

東京都港区芝2-8-13 KITAハイム芝3F

TEL03-6779-8382 FAX03-6453-7857

URL: http://www.nugw.jp

E-mail: nugw@nugw.jp

全国一般全国協



8/1 目安小委員会への行動
@東京九段下

■生活防衛、物価高騰を跳ね除け、生活一時金獲得闘争に立ち上がろう！

コロナ禍のもとウクライナ戦争が長期化する中で、急激な円安が進みエネルギーや食料品を始め生活必需品が高騰している。岸田政権・日銀は、円安に対してなす術が無い状況で、円安・物価高騰を止められない。国債暴落やハイパーインフレによる財政破綻も予測され、アベノミクスの「異次元の金融緩和」失敗のツケが労働者を苦しめている。上場企業が軒並み過去最高の利益を上げ、一方で飲食やサービス業など、中小零細企業では倒産破産に直面する状況となっている。

今こそ、労働組合として

第32回定期全国大会を成功させよう！

生活防衛のために立ち上がる時だ。岸田政権にはあらゆる物価抑制対策を要求し、中小企業への補助政策拡大を求める。そして職場・地域で生活防衛の秋期生活一時金を要求して闘い、貧困と格差拡大を許さず、「8時間働けば暮らせる社会」・「当たり前の生活を取り戻そう」

■均等待遇実現を勝ち取ろう！

格差拡大を助長する不安定雇用の拡大、介護労働を始めとするエッセンシャル労働と恒常的な人手不足・低賃金、技能実習生・外国籍労働者の権利保障、その他多くの生活権・生存権を取り戻す闘いが眼前に広がっている。職場での活動を再点検し、一歩でも二歩でも均衡・均等待遇実現を闘い取ろう。闘いを背景に、労働現場の実情を労働局交渉をはじめとし、社会的に訴え労働者の権利を拡大して行こう。闘いを地域的・社会的運動へと広げ、均等待遇実現・同一労働同一賃金・労働時間規制の強化・最賃の全国一律大幅アップへと

大きな闘いのうねりを創り上げて行こう。全労協、雇用共同アクション、ユニオン・合同労組連絡会の仲間を始め、多くの民間中小労組・合同労組の仲間と横につながり、ストライキをはじめ全国的共同闘争を視野に入れ、闘う陣形を築いて行こう！

■6年ぶりのランク制見直し！全国一律最賃への闘いの強化を！

中央最賃審議会のA・Bランク31円、C・Dランクへは30円の引き上げ目安は全く不十分で、最賃の地域間格差拡大を容認し全国一律最賃流れを逆行させるものである。東京と沖縄の地域間格差は222円と再び拡大している。東北・四国・山陰・九州のC・Dランク各県は、北海道・岐阜以外は未だに900円代で「早急に1000円！」という要求にすら程遠い。現在、来年3月に向け6年目でランク制を見直す「最賃めやす全員協議会」が継続されている。年内の、また年末年始の審議会への動

きかけが求められている。中小・非正規労働者にとって、法定最賃全国一律で1500円以上の引き上げは不可欠だ。職場から地域から声を上げ全国一律最賃を求めよう！

■全ての争議に勝利しよう！

争議勝利に向け全国一般の集中した取り組みが重要だ。パート有期労働法の下同一労働同一賃金・均等待遇実現を求め裁判闘争に立ち上がったキスチーム分会の闘い、組合差別の不当解雇撤回・原職復帰を目指すユニテッド闘争団の最高裁上告闘争、数々の不当労働行為・スラップ訴訟を跳ね除け闘うCWU山紀会支部の闘いをはじめとした。全国一般の全ての争議を、みんなの力で支え共に勝利へと導こう！

■ロシアのウクライナ侵略糾弾！NATOは軍事支援を辞めろ！即時停戦！岸田政権の憲法改悪・台湾有事・戦争政策を許さず闘おう！

スケジュール

- 9/10(土)13:00~11(日)正午
全国協第32回大会@新橋ばるーん3階304室
- 10/10(月)14時~11(火)正午
全労協第34回大会 @大田区産業プラザPiO
- 10/22(土) オルガナイザー養成講座第2回
@東京・渋谷勤労福祉会館
- 11/27(日) ユニオン合同労組連絡会第7回
総会・全国交流会 @東京・渋谷勤労福祉会館

NATO軍事同盟の会議に出席しウクライナ戦争の長期化に加担している岸田政権は、今こそ平和憲法の下で戦争に反対し、「直ちに停戦」を訴えるべきである。台湾有事をちらつかせ軍事的緊張を高め、軍需産業の利益のもと戦争準備の防衛予算の倍増で、労働者に犠牲を強いている。岸田政権の本性は、カルト集団「旧統一教会」まみれの新しい内閣を見れば明らかのように、労働者と労働組合の利益に合致しない。改憲に向けた国民投票を許さず、これまで以上に憲法・平和・基本的人権を積極擁護する闘いが必要となっている。労働組合の力で戦争を止めよう。平和憲法を守り抜こう！

今秋、再度、最低賃金の改定を！

栃木では、わたらせユニ
オン、宇都宮市民ユニオン、
生協労連とちぎコープ労組

などが7月24日、「最賃パレード」を行った。30人が

33円の引き上げが出ている。Bランクでは、茨城、兵庫で目安を上回る32円の答申が出ているが、このうち茨城では、事前に知事が経営者団体に地域間格差の是正を要請していたものである。

最低賃金法は、賃金の低廉な労働者について、賃金の最低額を保障することに、労働者の生活の安定に資することを目的としている。その目的を達成するためには、少なくとも物価上昇率以上の改定が求められる。生活必需品に特化し

参加して、むしろ旗を掲げて、宇都宮中心部をパレードした。

7月29日の第2回審議会の中で嶋田書記長が意見陳述を行った。その内容は、①最低賃金の水準の議論をすべきだ。水準は、ILO 131号条約等の「労働者とその家族に必要」な最低賃金とすべきだ。②今年度の改定に当たっては物価の

た「基礎的支出項目」は、切り詰めることが極めて難しく、6月には4・4%上昇して、低賃金労働者の生活を直撃している。中央最低賃金審議会の今年度の改定の目安額は、過去最

大の引き上げということが強調されているが、低賃金労働者にとって物価上昇の中、実質的な賃下げになっ
てしまう。帝国データバンクが公表した食品メーカーの値上げ調査の結果では、記録的な「値上げの秋」になるといふ予測も出ている。

パ諸国と同様に大幅な改定が必要だといふものだった。

上で、労働者側委員の反対に対し、公益及び使用者側委員の賛成による多数決の決定であった。

栃木の審議会傍聴席は8席で、3回の審議会とも10人の傍聴申し込みがあり、抽選で2名が傍聴を拒否されている。

中央最賃審議会は、目安
答申の中で、「今後、消費
者物価等の経済情勢に関す
る状況認識に大きな変化が
生じたときは、必要に応じ
て対応を検討することが適
当である」としている。ま
さに状況認識に大きな変化
が生じつつある。中賃の目
安答申に基づき、厚労大臣、
労働局長は、今秋、再度、
最低賃金審議会に対し、改
定を諮問するべきである。
厚労省、労働局に申し入れ、
今秋、再度の最低賃金改定
を実現しよう。

8月5日神奈川最賃審議会は、1071円(31円アップ)を採決で決定し、神奈川労働局長に答申した。

前回の8月2日の審議会

では、全国一般神奈川から
全国一律1500にといい
意見陳述が行われた。そし

て、専門部会で8月2日から5日にかけて継続して審議された。

しかし31円引上げに使用
者側が反対、その後、公益
側から答申案1071円の
最賃案が提案され採決に至っ

単位は円

全国加重平均
930円→961円(+31円)

 ...31円引き上げ
 ...31円引き上げ
 ...30円引き上げ
 ...30円引き上げ

単位は円

全国加重平均
930円→961円(+31円)

…31円引き上げ
 …31円引き上げ
 …30円引き上げ
 …30円引き上げ

						852 青森		919 北海道	
						852 秋田		851 岩手	
						852 山形		883 宮城	
						889 新潟		895 群馬	
						888 福井		891 石川	
						908 富山		987 埼玉	
						908 長野		897 山梨	
						927 滋賀		910 茨城	
						968 京都		959 兵庫	
						1023 大阪		910 岐阜	
						1072 東京		984 千葉	
						1071 神奈川			
						896 奈良		986 愛知	
						878 香川		851 愛媛	
						854 徳島		850 高知	
						889 和歌山		933 三重	
						944 静岡			
						851 宮崎		851 鹿児島	
						851 熊本		851 佐賀	
						900 福岡		851 長崎	
						930 広島		892 岡山	
						887 山口		854 島根	



審議会を傍聴する川端県共闘議長
と米山全国一般神奈川事務局員

た。採決は、賛成が8票、反対が4票で賛成多数で、神奈川の答申が確定した。今後、この答申を公開し意見を求め、8月22日の委員会で最終決定され、最賃の改定は10月1日となる予定だ。

今年の最賃アップ額は31円となり神奈川の最低時給は1071円が答申され、フルタイム労働(月164時間)で年収が210万を少し超えるものの、最賃すれすれで働く非正規労働者

が、この額で安心して暮らせるものではない。神奈川のFlightFor15000実行委員は7月23日と8月3日に桜木町駅情宣を行ってきた。今後、集会などの開催を検討して、最低賃金1500円と全国一律最賃制度を求めて闘う方針である。共に闘おう！（米山）

京都

7・27審議会で意見発表
31円、目安通りの答申

京都では7月19日意見書

を中心話ししました。

を提出し、27日に最低賃金大幅引き上げを求めるデモを行い、28日審議会では意見発表を行いました。意見書では全般的に意見表明しましたが、発表では物価高騰の中で、最低賃金近傍で働く労働者の暮らしの厳しさを



7/27 大幅引き上げデモ

生活必需品を中心に光熱費の大幅値上げで、低賃金労働者にとっては節約するのも限界で、食費を切り詰める話題が頻繁になっていること、安い食品、偏った食事では将来にわたる健康被害がでないか心配だと、生活者視点の意見表明でした。他には京都総評、京都弁護士会が意見発表をしました。8月10日に31円(3・3%)引き上げ答申が出ています。物価高騰には追いつかない水準です。

宮城

30円UP 883円で答申！
直ちに異議申し出を行いました！

8月5日、宮城地方最賃

した。

審議会は中央の打ち出した目安に沿って、すんなり30円の883円で答申しました。



私たちは、5月に職場署名活動、6月14日にハローワーク仙台前での最賃大幅引き上げ・全国一律化の情宣活動(写真)及び労働局交渉、7月に意見書提出及び星野委員長による意見陳述を行いました。意見陳述では、物価急騰の今こそヨ

22春闘

組合員の要望を必ず通す決意で

昭和電気鋳鋼労組

二〇二二年度は、当社の生産量もコロナ前に戻りつつあり、21年の年末一時金の上乗せ要求を11月に行い、5万円の上乗せを実現できました。

22年に入ってから鉄原料や合金鉄、副資材がさらに高騰し、また原油、電気代の高騰も続く状況の中で

始まった22春闘ですが、今年は「その他労働条件改善要求項目」を大幅に減らし、組合員の意見を取り入れた要求のみを出しました。今年もコロナ禍で厳しい回答

を覚悟していましたが、

兵庫

32円、目安上回る答申かちとる

例年、意見書提出などの活動をしています。今年も次の2点。「1.「労働者の生活の安定、労働力の質的向上」に値する最低賃金に引き上げること。そのため、時間給1500円を目

会場で短時間の宣伝を行いました。意見表明は4団体。意見表明10分、質疑5分の予定でしたが、質問はなく、約10分で終わりました。それでも、目安を1円上回る答申や建議の内容に貢献できたのではないかと思います。(自立労連・藤原)



7月29日の意見表明の日、提出しました。

山口

30円。7・29意見陳述

連帯労組やまぐちは7月29日、最低賃金審議会に意見書を提出し意見陳述を行

めつつも議論の活性化を促すため、前年度の専門部会の議事要旨を意見書の資料として添付した上で当組合

今回は、最低賃金の大幅引上げには大胆な中小企業支援策が不可欠であることを踏まえ、反グローバルズム統一戦線の観点から、意見書の第1項に「大胆な中小零細企業支援策を議論すること」を入れ、「最低賃金を1500円以上」というのは第2項になった。

また専門部会の公開を求

(連帯労組・やまぐち)

の意見述べ、1年遅れながら専門部会の議論への参加を企図した。なお、審議会では決定はされていないもののコロナ禍を受け、委員のオンライン出席が議論され、当組合はこれを機にオンライン傍聴の実施を意見書に入れた。

(連帯労組・やまぐち)

(執行委員長 岸哲平)

ロッパ各国の物価スライド制最賃引き上げを見習うべきであると主張しました。30円アップの答申に対しては、ただちに異議申し出書を提出して最後まで抵抗し続けました。

7月の消費者物価指数は公式発表で2・4%ですが、食料品など身の回りの物価は、その2倍以上はね上がっています。連続的行動を全国で繰り広げましょう！

要求項目を減らした分、組合員の要望を必ず通す決意で交渉に臨みました。しかし会社側との交渉は平行線の状況が続いたため、会社回答の賃金引き上げ額に上乗せするよう要求し、少額ではあるが上乗せで妥結となりました。

春闘結果としましては、組合員一人平均4400円の賃上げと年間一時金58万円、その他労働条件改善項目については現行通り、新設なしの結果になりました。

5・22〜6・13 技能実習制度廃止！全国キャラバン

ユニオン北九州

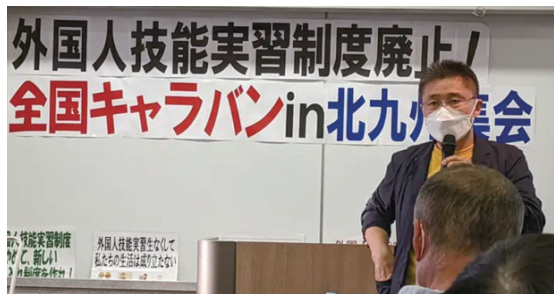
技能実習制度廃止！全国

キャラバンの一環として、5月22日から29日まで、沖縄・九州の各地で、スタンディングやタウンミーティング等に取り組みました。

5月22日、沖縄では直前の呼びかけにも関わらず、平和フォーラムが主体となつて集会を開催。

23日鹿児島から、ユニオン北九州の宣伝カーが北を目指して九州を縦断しました。

23日鹿児島・宮崎では、地元の市会議員の方に協力を



していただき、駅前でのスタンディング、26日長崎では、郵政ユニオンの仲間の協力で中心街の轍橋でスタンディングとマイク情宣を行いました。

27日熊本では、長年外国人支援の運動に取り組んでいるコムスタカの主催で、スタンディングとリンさんの支援集会を行い、約100名が参加しました。

28日北九州でもスタンディングと集会、29日は午前中大分市内で、午後からは福岡・天神でスタンディングと、強行スケジュールですが、やりぬきました。

キャラバンはその後も東京を目指して北上し、6月12日東京でのデモ・集会には、全国から駆け付けた200名が参加し、実習生制度廃止を強くアピールしました。北九州からも代表が参加し、翌日の実習機構・関係省庁との交渉等、貴重な経験を持つことができました。

7/15 ハンスト14日目で、労使合意を勝ち取り、闘争終結しました！

韓国サンケン労組を支援する会



韓国サンケン労組は、6月21日からサンケン電気と

LG電子系子会社の合併会社である技術研究開発会社APTICの事務所を占拠し、翌22日からは病氣治療中の者を除く全員9名が無期限ハンストに突入しました。組合員たちは死力を尽くして極限まで闘い、ついに

馬山座り込み723日目、ハンスト14日目の7月5日、

今まで一度も交渉に応じてなかったサンケン電気を交渉に応じさせ、労使合意を勝ち取り、闘争を終結しました。

韓国サンケン労組は、「韓国サンケン闘争がここまで続くことができたのは、地域の連帯と韓日の国際連帯を通じて新たな闘いの空間を作り続けてきたからです」と闘いを評価しています。

韓国現地での闘いは終わっても、サンケン弾圧との闘いは継続しています。尾沢裁判の第一回公判は、11月9日に行われることが決定しました。尾沢裁判へのご支援もよろしくお願いいたします。

7/27 三単産で沖縄講演学習会 「南西諸島と台湾有事」

7月27日、全港湾・全日建・全国協（三単産）は、5・15沖縄平和行進の報告

と、半田滋氏（軍事ジャーナリスト）の講演「南西諸島と台湾有事」をおこなった。

感想文

オルガナイザー養成講座
「労働相談を受けられるようになる」を受講して

東京南部 伊集院 熙

7月30日にユニオン合同労組連絡会主催のオルガナイザー養成講座「レベル1労働相談を受けられるようになる」を受講した。

初回である今回はプレカリアートユニオンの清水委員長と稲葉書記長に、相談を受ける心構えや労働法制の基礎知識、代表的な相談への対応などをお話し頂いた。

新卒で組合加入から日が浅い私は、事前知識があまりない状態での参加だったが、専門的な部分も噛み砕いて説明頂いたことで明快に理解することができた。



7/27 沖縄平和行進報告・学習会
@東京・田町交通会館

会場の東京田町・交通会館に、約30人弱が集まった。ウクライナ侵略戦争の長



7/30 オルガナイザー養成講座
@プレカリアートユニオン組合事務所

期化と、岸田政権による改憲と防衛費倍増・核共用が主張される中で、活発な質疑応答となった。台湾有事とは、南西諸島への自衛隊ミサイル部隊配備がほぼ完了して、米軍海兵隊の新展開のために、沖縄民衆に大きな犠牲が強いられるであろうこと、がよく分かった。